

## ◆ 事務局

### 「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」等の希望者配布について

国土交通省作成の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」及び「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(追補版)」を2冊セットで連合会から戴きました。内容は、関係法令の他、設計及び改修のポイントや設計・改修実例等実務の参考になるものと思います。

今回は、本会の会員に限り希望者に無償でお渡ししますので、希望の会員は本会事務局まで取りに来てください。

なお、部数に限りがありますので、希望される方は早めにお願ひします。

### 2019年度建築士定期講習

今年度最後の講習です。該当の方は早目にお申込されることをおすすめします。

会場コード	開催日	会場	定員
3B-06	2020年3月16日(月)	富山産業展示館 (富山市友杉 1682)	100

時間:9:20~17:30

受講料:テキスト2冊を含めて12,960円

申込:建築士会事務局(平日9:00~17:00)まで

問合先:建築士会事務局 担当:佐藤

申込等詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

### 2019年度建築関係技術者のための「監理技術者講習」の案内について(DVD講習)

2019年度の建築関係施工技術者(1級建築士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士

等)向けの「監理技術者講習」を次のとおり行います。新たに監理技術者を目指している方、今年度更新予定の方はぜひ受講して下さい。

開催日	会場	定員
2020年2月27日(木)	富山県教育文化会館503	30
3月27日(金)	富山県教育文化会館503	30

【講習開催日程】受付9:00開始 講習+試験9:30~17:30

申込等詳細は日本建築士会連合会のホームページをご覧ください。

## ◆ 研修委員会

### 専攻建築士新規登録及び更新申請について

受付期間:令和2年1月6日(月)~2月28日(金)

申請条件:新規登録の方 CPD単位12単位以上

登録更新の方 CPD単位60単位以上(過去5年間)

※専攻建築士の有効期限は5年間です。

(今年度更新対象の方には別途ご案内差し上げます。)

申請方法:更新申請は、書類申請に加えWEB申請も可能となり、申請料も格安となっています。(新規は書類申請のみ)なお、専攻建築士の登録期限が切れている方も更新が可能です。詳細は日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。

申請手数料:17,280円(新規)

12,960円(窓口での更新)9,720円(WEBでの更新)

## ◆ 富山支部

### 「富山支部臨時全体会:上新川支部との統合に関して」開催のご案内

役員会では確認いただき進めています、上新川支部との統合に関し支部の皆様の確認を得るため臨時全体会を開催したいと思います。

日時:令和元年12月18日(水)18:00～(開場 17:45)

会場:Big5 (富山市新富町1-4-1 ファイブワンビル3F)

臨時全体会:18:00～18:30

臨時全体会後、懇親会を行います(会費制)。併せて参加をよろしくお願ひします。多くの方の出席をお待ちしております。

出欠の連絡を12月14日(土)迄、メール又はFAXで下記までお願ひします。

問合先:富源商事株式会社 富山支店内

富樫 吉規(富山支部総務)

FAX:076-425-1831 E-Mail:y-togashi@fugen-corp.co.jp

携帯:090-3769-8196

#### ◆ 富山県木造住宅生産体制強化推進協議会

### 改正建築物省エネ法説明会及び住宅省エネ技術講習会のご案内

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律(改正建築物省エネ法)」が、令和元年5月10日に国会において成立し、同年5月17日に公布されました。説明会では、改正法に盛り込まれた各措置の内容に加え、省エネ基準や省エネ計算方法のポイント等についても説明を行います。

※多数のお申込をいただき、12/11(水)の富山会場は定員に達し受付終了いたしました。1/14(火)に富山会場で追加開催いたします。

開催日	会場	定員
12月11日(水) 13:00～16:15	富山産業展示館 (テクノホール)	200名 (受付終了)
12月19日(木) 13:00～16:15	富山県高岡文化ホール	180名 (残りわずか)
1月14日(火) 13:00～16:15	富山産業展示館 (テクノホール)	100名 (追加開催決定)

申込等詳細は「木活協 省エネ」でインターネット検索ください。

#### ◆ 富山県

### 被災宅地危険度判定士講習会のご案内

県では地震等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、二次災害防止を目的とする被災宅地危険度判定を実施するため、被災宅地危険度判定士の認定登録を行っているところです。この認定登録の前提となる令和元年度の講習会を下記のとおり開催しますので、積極的なご参加をお願ひいたします。

日時:令和元年12月20日(金)13:30～16:00

会場:富山県庁 4階大ホール(富山市新総曲輪1-7)

内容:(1)被災宅地危険度判定制度及び認定登録について  
(2)被災宅地危険度判定技術及び被災宅地危険度判定活動の実態について

その他:

\*登録には要件があります。詳細はお問い合わせ下さい。(一級建築士であれば登録できます。)

\*登録された判定士の方には、災害時に判定活動への参加を要請することがあります。

\*申込みされた方に対して、受講券の発行等は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

\*令和元年度に登録有効期限が切れる方及び平成26年度以前に認定登録を受け交付日から5年経過し更新されていない方も講習会を受講しなければ更新及び登録を受けることができません。

申込先:氏名、会社名、連絡先を明記の上、郵便又はファックスで下記まで

(〒930-8501(住所記載不要) 富山県土木部建築住宅課住みよいまちづくり班 FAX:076-444-4423)

問合先:富山県土木部建築住宅課住みよいまちづくり班

担当:中田(TEL:076-444-3359)

申込み締切:令和元年12月11日(水)